

入札説明書

公立大学法人都留文科大学が発注する「都留文科大学情報教室等機器調達及び運用保守業務」に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和7年7月15日（火）

2 入札に付する対象業務

- （1）業務名 都留文科大学情報教室等機器調達及び運用保守業務
- （2）業務場所 都留市田原三丁目8番1号
- （3）担当部署 都留文科大学 経営企画課情報センター

3 入札参加資格申請書等の提出部数

- （1）入札参加資格確認申請書 1部
- （2）入札参加資格確認資料 1部

4 入札参加資格の確認

入札参加資格を希望する者は、入札公告第2号「2 一般競争入札の参加資格」（1）から（3）までを有することを証明するため、次に従い入札公告第2号「3 入札手続き等」（3）に掲げる申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、申請書等の確認は受付期日をもって行うものとする。

（1）申請書等の提出方法

申請書は持参すること。郵送又は電送によるものは受付けない

（2）申請書はホームページ掲載の記載例により作成すること

（3）入札参加資格確認資料については、契約書の写しと確認できるものを添付するとともに、サポートに関する連絡網等を明示すること

5 入札参加資格の確認結果通知

令和7年7月24日（木）付けで通知する

6 入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

（1）入札参加資格が無いと認められた者は、5の参加資格の確認結果通知書にその理由を付して通知する

（2）入札参加資格が無いと認められ詳細な説明を求める場合は、令和7年7月29日（火）午後4時までに都留文科大学理事長宛書面を総務課会計契約担当に持参すること。この場合、郵送又は電送によるものは受付けない。

（3）詳細な理由の説明は、令和7年8月4日（月）までに書面により回答する

7 申請書等の扱い

- (1) 申請書等の受付期限を過ぎての提出は受付けない
- (2) 申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする
- (3) 提出された申請書等は当方において公表を行うが、無断で使用することはしない
- (4) 提出された申請書等は返却しない
- (5) 提出期限以降における申請書等の差し替え、又は再提出は認めない
- (6) 申請書等の記載方法に関する問合せ先

公立大学法人都留文科大学 総務課会計契約担当（本部棟2階事務局内）

〒402-8555

都留市田原三丁目8番1号

電話番号 0554-43-4341（内線 237）

8 仕様書等の配布

- (1) 配布日

令和7年7月24日（木）午後1時から

- (2) 配布場所

公立大学法人都留文科大学 ホームページ掲載

閲覧・ダウンロードには、パスワードが必要となるため、入札公告第2号「2 一般競争入札の資格」（1）から（3）までを有する者は、パスワード照会書を総務課会計契約担当へ提出することにより、パスワードを回答する

- (3) 仕様書に関する質問

仕様書に関する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。なお、書面は持参又は郵送により提出すること

ア 受付期間

令和7年7月24日（木）から令和7年7月29日（火）の午前9時から午後5時までとする。但し、この期間の土曜、日曜日を除く。

イ 受付場所

公立大学法人都留文科大学 総務課会計契約担当（本部棟2階事務局内）

- (4) 質問に対する回答

(3) の質問に対しては、質問及び回答を次のとおり閲覧に供する

ア 閲覧期間

令和7年8月1日（金）から令和7年8月7日（木）まで

（午前9時から午後5時まで。但し、この期間の土曜、日曜日、祝日を除く）

イ 閲覧場所

公立大学法人都留文科大学 総務課会計契約担当（本部棟2階事務局内）

9 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年8月8日（金）午前10時

- (2) 場 所 公立大学法人都留文科大学 大会議室
- (3) その他 入札にあたっては、都留文科大学理事長から入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写し及び契約希望価格内訳書を持参すること

10 入札方法

- (1) 当該入札の執行回数は2回を限度とする
- (2) 郵送及び電送による入札は認めないので、指定日時に指定場所に集合すること
- (3) 入札参加資格者は、入札の執行に先立ち入札参加資格があることを確認した旨の通知の写しを入札執行担当職員に提出すること
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること

11 契約希望金額内訳書の提出

- (1) 入札執行時、第1回の入札に際し、契約希望金額内訳書を提出すること
- (2) 契約希望金額内訳書の様式は、配布する都留文科大学情報教室等機器調達及び運用保守業務契約希望価格内訳書を使用し、月額、総額等を記載すること
- (3) 契約希望金額内訳書は返却しない

12 その他

- (1) 提出した申請書等に虚偽の記載をした業者については、「都留市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置」に準拠し、以後指名停止を行うことがある
- (2) 入札参加者は、入札心得及び仕様書等を熟読し、これを遵守すること